

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

株式会社 ケアシステムズ

② 施設・事業所情報

名称：ワカバ常陸大宮	種別：就労支援A型
代表者氏名：高久 和也	定員（利用人数）：23名
所在地：〒319-2251 茨城県常陸大宮市姥賀町579-5	
TEL：0295-55-8230	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：令和4年12月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：徳光ライフサポート株式会社 代表取締役 會澤光雄	
職員数	常勤職員：5名 非常勤職員：1名
専門職員	サービス管理責任者 1名
	介護福祉士 1名
施設・設備の概要	（居室数）1室 （設備等）訓練作業室 相談室 消火器 誘導灯 防犯カメラ

③ 理念・基本方針

就労継続支援 A 型事業所の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、就労継続支援 A 型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った事業所の提供を確保する

④ 施設・事業所の特徴的な取組

事業所の一部スペースで古着の無人・24時間販売を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月21日（契約日）～令和6年3月31日 令和6年3月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

利用者が地域との交流を持てる取り組みが行われている

利用者と地域との交流を広げるための取り組みとして、市を通じて道の駅に事業所のパンフレットを設置し、利用者と共に道の駅のイベントに参加し地域との交流を図っている。また、当事業所で商品化した商品を販売し、福祉事業のPR活動を行っている。商品化した商品には日本ミツバチの蜂蜜を入れた石鯨を製造するなど、地元の特産品としてPRを行っている。さらに、地域の朝かつ（福祉施設が主催しているイベント）に参加するなど、利用者が地域との交流を持てる取り組みが行われている。

利用者が主体的に作業所で生活できるように支援している

個々の利用者の特性・意向に合った作業を提供するために、作業要素の異なる多様な作業種目を準備し、複数の作業を同時に進行させている。事業所の基本的な作業としては、毎週水曜日に搬入される古着などを、4日間、9時から14時までの時間帯で、①品出し、②値札付け、③クリーニング、④搬出準備などとしている。また、利用者本人の意向や要望、心身状況などに合わせて、小物班（リユース商品の作成）や衣類班（直しや布にするなど）などに班分けして作業に取り組むことにしている。さらに、同一建物内の「古着の無人・24時間営業店舗」への品出しや、道の駅や地域イベント等の販売会などに同行して社会参加に機会を設けるなどにも取り組んで学習する機会を得ている。

利用者一人ひとりの状況を配慮し尊厳の尊重に努めている

個別面談の実施や排泄などへの対応の際は、他利用者に対して情報が必要以上に伝わらないよう、声量や聞き取りの場所、同性職員が対応するなどの配慮をしている。利用者と個別に話をする必要がある場合は、別室を設け、他者に情報が漏れないように取り組んでいる。作業上のミスがあった際には個別に懇談し、ミスをしたことが他利用者に伝わらないようにしている。行事の出席や作業の選択については、選択に必要な情報提供を行った上で、意向を聞き利用者の意向を尊重するようにしている。

◇改善を求められる点

中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定が望まれる

現在、大枠の計画はあるものの、事業所の中・長期計画は策定されていない。今後は中・長期的な視点において人材確保、職員教育、リーダー層の育成、組織や仕組みづくり、利用者支援の質の向上、ICT化など、中・長期的な視点から、SWOT分析などを活用した具体的な事業所のビジョンを策定されることが望まれる。さらに、単年度事業計画が策定されていないことから、具体的な計画や目標、向かうべき方向性が明確化されていない状況となっている。このことから、次にあげるような具体的な骨子、①事業所の運営方針、②計画・目標、

③利用者の支援方針、④職員の計画・目標、⑤人材育成、⑥運営上のリスク管理など、職員や利用者のニーズを取り入れた計画の策定が求められる。

業務の標準化を保つための手引書の活用の徹底が望まれる

業務マニュアルをはじめ、事故や緊急時の対応などの各種のマニュアルを用意しており、業務の標準化に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりの個別支援計画を作成によって、利用者支援に関する「ニーズ」「具体的支援内容」などは明文化されている。さらに、各種の業務（相談援助系、個別支援など）に関して、標準的な実施方法を明文化（マニュアル）することも必要とされる。また、組織構成、施設長から一般職員に至る職域、職制別の業務内容を明示する、業務分掌の作成も必要とされる。

安心、安全、快適な環境作りを目指されたい

事業所は、就労継続支援 A 型事業所の運営基準に沿った設備や環境（空間）を備えており、訓練作業室や相談室の設置をはじめ、消火器、誘導灯、防犯カメラなどを整備して安全性の確保に取り組んでいる。尚、令和4年12月に開設した事業所であり、開業して日も浅いことから、事業を推進している中で必要な設備などを充実することが期待される。今回行った利用者調査の自由意見欄には、事業所全体としての手狭感を訴える声が複数聞かれている。新たなスペースを確保することも検討しており、早期に分散することが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価機関による評価を受けました。

開所日が令和4年12月だったため、施設の運営・利用者さんの募集・店舗の立ち上げが急務となり、マニュアル作成や制度化といった部分が遅れていたことは事実であります。

今回指導いただいたことで、やるべきことや方向性が明確になり、大変勉強になりました。

さらに利用者さんや地域のためにお役立ちできる事業所を目指して参ります。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）